

## 第9回登別市総合計画第3期基本計画市民検討委員会ぬくもり部会議事録

- ◆ 開催日時 平成26年11月19日(水) 18:30～20:20
- ◆ 開催場所 登別市役所2階会議室
- ◆ 出席部会員 部会長 雨洗 康江  
副部会長 田渕 純勝  
部会員 鎌田 和子  
今 順子  
岩浅 眞純  
吉田富士夫(市庁内検討委員会 副部会長)  
【保健福祉部子育てグループ総括主幹】  
梅田 秀人(市庁内検討委員会 部会員)  
【市民生活部市民サービスグループ  
総括主幹】
- ◆ 欠席部会員 部会員 千葉 円哉  
松本 朋史(市庁内検討委員会 部会長)  
【保健福祉部次長】
- ◆ 事務局 西川原総務部企画調整グループ主査  
菊地総務部企画調整グループ主査
- ◆ 議題 「第1章やさしさと共生するまち」の体系図検討(男女共同参画社会)について

### ◎部会長

皆さんこんばんは。

会議を始めます。本日は順番で行きますと第3節の子育て施策なのですが、1つ飛ばして、第4節の男女共同参画社会のところを検討していきます。

本日も20時を終了時間として進めていきたいと思います。

早速、事務局から説明をお願いします。

### ◎事務局

それでは、皆様お持ちの体系図では5ページ目、【第4節 男女共同参画社会の実現】の部分になります。ここの1つ目の施策は【I 男女の人権が尊重される社会の実現】で、ここにぶら下がる施策の基本的な方向としては2つありまして、1つ目は【1 男女平等の条件づくり】で、この主要な施策として【① 家庭・学校・地域・職場での男女平等意識の啓発】、【② 家庭生活への男女の参加促進】ということでその考え方がそれぞれ示されております。2つ目の施

策の基本的な方向は、【2 女性の人権保護】となっておりまして、この主要な施策としましては、【① 配偶者・パートナーからの暴力に関する相談及び支援体制の充実】としており、いわゆるDVに関する部分を掲載しております。

次に施策の2つ目は、【II 男女があらゆる分野に参画することができる社会の実現】とし、施策の基本的な方向として【1 女性の社会参画の促進】、この実現に向けた主要な施策としては2つあり、【① 地域活動、市民活動への女性感覚の推進】と、【② 女性の職域拡大と各種審議会等への登用促進】ということで女性の社会参画に向けた方向性を定めるような体系図となっております。

#### ◎部会員

主な事務事業の欄に民間シェルター運営補助金とありますが、今現在、市内に施設があり、利用されている方はいらっしゃるのですか。

#### ◎市庁内部会部会員

施設は市内にはありませんが、近隣市にあります。市民がシェルターを利用する場合は、市外の施設を利用することになります。

#### ◎部会員

利用者は増加しているのでしょうか。

#### ◎市庁内部会部会員

利用者数としては、ここ数年は横ばい傾向です。

ただ、昔は「叩く、蹴る」などの身体的暴力が多かったのですが、近年は経済的暴力や女性を罵るなどの精神的暴力が増えてきているようです。

#### ◎部会員

報道などでも、いろいろお聞きしますが、これだけ皆さんがDVに関心が高まってきていても、まだまだこのような被害は減少しないんだなと感じています。

また、報道される事件や、行政の支援を受けることができた被害者というのもきっと氷山の一角ではないかなとも思います。いったいどうしたらよいのでしょうかね。男性の意識の問題でしょうか。

#### ◎市庁内部会部会員

女性側にも暴力を受けているという意識が無い方もいらっしゃいます。中には、少し位男性に暴力を振るわれても、これが女の務めだと考える方もいらっしゃいます。

◎部会員

そのように考えるのは、高齢者に多いのでしょうか。高齢者の中には、男性に厳しくされてもそれは当たり前で、女性は耐えるものだと考えている人が多い気がします。

◎部会員

最近では、男性が女性に何らかの暴力を受けるなど、逆のパターンはないのですか。

◎市庁内部会部会員

この地域にはありませんが、実際に男性を受け入れるシェルターというものが実際に存在していますので、その様な事案はありますね。

◎部会員

DVに関する登別市での統計のようなものはあるのでしょうか。

◎市庁内部会部会員

平成25年度では、シェルターに対して登別市で支援措置した方は、12件31名いらっしゃいます。31名というのは、本人と同伴の子どもが含まれるので、その人数となっています。また、市民ではありませんが、他の地域から逃げてきて、登別市役所へ相談に来られた方は、16件34名いらっしゃいます。従って、平成25年度に登別市でDVに対応した件数は28件、人数は65名となっています。

◎部会員

この人数には、男性の被害者は含まれていますか。

◎市庁内部会部会員

これは女性のみです。男性からの相談はありませんでした。

◎部会員

男女平等を考えるにあたり、男女の人権に対する関心が薄いと感じています。教育現場では、男女とも平等だという教育はされているのですが、現実社会ではやはり違うと感じています。そのようなギャップも問題ではないかと考えています。

### ◎部会員

特に職場では、女性の評価というのは低いのではないかと感じることがあります。

### ◎市庁内部会部会員

小さなときからの人権教育という点では、法務局で設置している人権擁護委員が市内には8名いらっしゃいまして、その委員さんが学校で講演等を行っています。

### ◎部会員

話が少し変わりますが、主な事務事業にある「三市合同女性国内派遣研修」は平成27年度からは、事業内容を変更していくような話をお聞きしたのですが、どうなるのでしょうか。

私は、この事業は女性リーダーを育てることを目的にこれまで実施してきたと認識しています。これまでたくさんの方がこの事業に参加し、女性リーダーとして市内でも活躍しているのですが、私は、この方々をつなぐコーディネーター役がいらないと思っています。個々人は頑張っているのですが、まとめ役が育っていないということが登別市の課題ではないかと思っています。

### ◎市庁内部会部会員

現在、三市合同女性国内派遣研修に参加された方が、女性団体などで活動なされていると思います。この研修に参加された方がコーディネーターになりうる資質があるのではないかと思います。

### ◎部会員

そのようなことを目的にしている団体は少ないと思います。

### ◎部会長

実際にこの研修を受けて、考え方が変わったという参加者もいらっしゃいます。そこで受けた研修内容などを、所属する会に還元するなど、やり方はいろいろあると思いますが、平成27年度以降のこの事業については、何か情報などありますか。

## ◎事務局

私どもがお聞きしているのは、類似の事業を胆振総合振興局でも実施しており、伊達市も来年度からは、振興局の事業に参加するとお聞きしています。研修の趣旨・目的などを変えるのではなく、主催するところが変わるという認識です。

これまでの事業の反省や成果などの検証がされていないという声があるようですが、事業を断ち切るのではないということです。

## ◎部会員

私も男女共同参画に携わってかなり期間が経つのですが、このような研修を通じて若い後継者なども育てていかなければいけないと思っています。

## ◎副部長

私も、登別市男女共同参画社会づくり推進会議委員推進会議（以下、「推進会議」という。）の副委員長として関わらせていただき、男性の立場からいろいろと意見を述べさせていただいています。

推進会議では、男女共同参画社会の実現に向けて、大きく3つの取組を行っています。

1つ目は、市の広報紙による啓発として、毎年11月号で特集を組んでいます。今年は、女性の働く社会として実情などを紹介しています。

2つ目は、年1回フォーラムを開催し、講演やパネルディスカッション、ワークショップなどにより、市民の意識醸成を図ることとしています。このフォーラムでは、三市合同派遣の参加者の報告会なども実施したこともあります。

また、市民の関心を高める事業として、6月23日から29日までの男女共同参画週間に併せ、市民会館で習字やポスター、標語などを学校等から提出していただき、作品展を開催しています。

このような取組につきましても、まだ始めてから5年程度しか経過しておりませんので、今後も継続して実施していきたいと考えています。

3つ目の取組としては、「アンダンテ」という独自の広報紙を発行しています。これには、実際に活躍している女性の紹介のほか、小さなうちから男女共同参画の意識というのは大切な取組であることから、小学校4年生の児童とその保護者を対象に行ったアンケート結果を掲載しています。

この活動のほか、市で策定した「のぼりべつ・はあもにいプラン21」という男女共同参画にかかる10年間の計画（以下、「はあもにいプラン」という。）の策定に推進会議が関わっているのですが、この施策に関連するさまざまな部局の事業実施状況などを照会し、進捗状況をチェックするなど、このまちの男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めています。

### ◎部会長

推進会議には、いろいろな団体を代表して委員が推薦され、構成されていると思います。その会議の中で検討された事項はその団体内で還流することが大事だと思いますが、そのような活動は各団体で広く行われているのでしょうか。

### ◎副部会長

推進会議は15名の団体推薦者と5名の一般公募の20名で組織されており、その内、男性は約1/3となっています。

せっかく団体から代表が出てきているのに、その団体によって参加意識に差があり、それが出席率にも影響が出ています。

この会議に限ったことではないですが、出席した委員がその所属団体にフィードバックしていないということはありませんね。

### ◎部会長

団体によっては、会議に出席した委員から、会議内容の報告が無く、誰も知らないという状況になっているところもあるようにお聞きしたことがあるので、いくら推進会議で啓発の取組をしても、それが大きく広がらないということがあると思います。

### ◎部会員

その位、この話題に関しては、市民意識も低いということではないでしょうか。

### ◎副部会長

この話題に限らず、そのような傾向は少なからずあると思います。

町内会では男女共同参画の取組として、数年前から男性の料理教室などで地域の男女が一緒に過ごして、男女共同参画について語り合う活動を行っています。

教室は、連合町内会単位で行っているのですが、参加者も30～40人、多い時で50人以上になるときもあります。

### ◎部会長

先ほど推進会議の活動の一環として、広報のぼりべつ11月号で特集しているというお話がありましたが、皆さん読んでくださっているのでしょうかね。

## ◎副部長

市民に親しみやすく読んでいただけるよう、難しい語句を使わないなどを心掛けていますが、どうしても内容が少し硬い部分もあるので頭を悩ませています。また、独自広報の「アンダンテ」については、町内会回覧と市のホームページ、各支所などに設置して紹介しています。

## ◎部会員

先般、札幌市で全国の日本女性会議というものが開催され、私も出席したのですが、参加されている方は、意識の高い方ばかりでした。

その中のお話で、札幌のコンサートマスターをやっているバイオリニストの女性が、アメリカで13年間修業し帰国したのですが、音楽の世界は男性中心だそうで、その中で女性がコンサートマスターを務めるに至るまでは、大変な苦労などもあったそうですが、その方の師匠の支えもあり、自分のプライドと存在感をかけて頑張っているというお話がありました。

やはり、女性が社会で輝くということは、そのような頑張りが大切だなと感じました。これは男性であっても同様で、自分を磨いていくということが大切だと感じました。

また、その会議では柔道のオリンピックメダリストの山口香さんのお話もあり、先に柔道界であったコーチのセクハラ騒動について、被害にあった女性も嫌なことをはっきり伝える勇気が必要だというお話もありました。

男性を擁護するわけではありませんが、この点についても、女性の意識も変えていかないとこの男女共同や男女平等という社会の実現は進んでいかないとかなと感じました。女性も黙っていないで声を挙げていくことが大事ですね。

## ◎部会員

体系図に女性の職域拡大や各種審議会等への登用促進とありますが、実際の話で、女性が何かの役職に就くと、同性からの突き上げや、嫌がらせが起きることがあるようです。

## ◎部長

それは悲しい話ですね。そのあたりについても女性の意識を高めていかなければいけませんね。

## ◎副部会長

連合町内会では、女性の役員等を対象にしたまちづくり研修会というのを今年度実施することにしていきますので、そのような活動からも女性の意識も高めていければと思います。

ちなみに、市内の町内会で女性の町内会長が就任されているのは、94町内会中1町内会のみだったと思います。地域には町内会長などを十分にこなせる女性の方は多くいらっしゃると思いますが、これまでも町内会長は男性が圧倒的に多く、女性に声をかけてもお受けしていただけるケースがほとんどないのが現状です。しかし、町内会活動は、女性の方に担っていただいている部分というのがとても大きく占めていることも事実です。

はっきりした集計ではありませんが、婦人部なども含め、町内会の役員は3割程度を女性が担っていると思います。これは評価されてよい部分だと思います。

要は、町内会に限って言えば、女性の町内会長が少ないということで評価するのか、それとも部長職なども含めた町内会役員で女性が3割占めていることを評価するかで、評価内容は全く異なってしまいます。個人的には、役員の3割を女性が担っているということは、とても良い傾向ではないかと思っています。

それと、先ほど部会員さんから、女性が役職についたことで、嫌がらせがあったとのお話で思い出したのですが、最近のテレビを観ていると女性のキャスターというのが増えてきましたよね。

先般テレビで、女性キャスターの草分け的存在の方が、その当時は大変なバッシングを受けていたと語っていたのを視聴しました。そのような状況に立ち向かって行動してきた結果が、今の女性キャスターの活躍にもつながっているようですので、やはり、一変に社会を変えていくというのは難しいので、少しずつ社会を変えていけるよう、女性も行動をとらなければいけないと思います。

## ◎部会員

いずれにしても、男女の役割に関する固定的な概念を無くしていくことが大事だと思います。

## ◎部会長

女性が社会で活躍するには、家族の理解や協力も不可欠です。



### ◎部会員

特に、これまで家事に従事していたような方が社会参加するためには、その様な家族の理解は必要ですね。

話が少しそれますが、男女平等という点では、最近の若い夫婦は、学校行事なども夫婦そろって出席するなど、子供のことについてはとても一生懸命だなと感じます。

会議やイベントなどにも、昔ならお母さんと子どもだけが参加していたものが、今は夫婦そろって参加している印象があります。これは男女の区別のない社会形成の一つだと思います。

### ◎副部長

現代は「イクメン」という言葉もあるように、世の中も変わってきているのではないのでしょうか。

ところで、先ほど市で策定した「はあもにいプラン」のお話をしましたが、そこに書いている施策と比較すると、この体系図に書かれている施策は非常に少ないと感じています。

この「はあもにいプラン」は、市民が密接に関わって策定していますが、この2つの施策だけで表現できているのかという疑問を感じています。

主な施策などをもっと広げる必要があると思います。

### ◎部会員

例えばどのような施策ですか。

### ◎副部長

1つ例を挙げると、「男女の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」というのが、「はあもにいプラン」にはあるのですが、このような部分はとても大事な取組です。

これには、雇用する側の男女平等の意識醸成なども含まれます。

### ◎部会員

私は、これまでの自分の経験から、仕事などにおいても女性はすぐに集団を作るような気がします。

こんなことを言うと誤解されるかもしれませんが、仕事をみていると、男性はみんなで力を併せて、課題達成に向けて前進するような仕事するようなイメージがありますが、逆に女性は仕事を進めようとしている足をひっぱり下げようとする傾向があるように見える時があります。

### ◎部会員

言っていることが何となく理解できます。団体内の活動でも、女性同士が足を引っ張り合って上手くいかないことを経験したことがあります。

### ◎副部長

どうでしょうか。皆さんはこの体系図についてどう思いますか。

### ◎部会員

体系図の修正はさておき、そもそも副部長のおっしゃっている「はあもにいプラン」が作られているということ自体知りませんでした。

### ◎市庁内部会部会員

この「はあもにいプラン」は、平成24年度を以って終了した第1次の男女共同参画に関する計画の後継計画として、第2期を平成25年度から平成34年度までの10年間の計画として策定しております。

冊子は、市役所、各支所、ホームページなどで公表しています。

### ◎事務局

この体系図については、他の施策と比較すると、確かに少ないのですが、庁内検討委員会では、先ほど副部長がおっしゃっていた、仕事や生活に関する部分として、皆さんの体系図では、「1 男女平等の条件づくり」というところを「1 男女共同参画の推進」としようとして検討しています。

これは、今、市庁内部会部会員が説明した平成24年までの10年間の取組によりすでに条件づくりは済んでおり、今後は推進していくことが大切だという考え方から修正を考えています。

そして、主要な施策の考え方として、副部長の発言にもありました、市民団体との協力のもと、フォーラムなどを開催することで、男女共同参画社会の理解と認識を深める旨の記述を加えております。

### ◎副部長

私は、「はあもにいプラン」に記載されている基本的施策が、そのまま体系図に入っても良いのではないかと考えています。

### ◎事務局

市の計画の構成は、平成8年に策定した登別市基本構想の実現に向けて現在皆さんに検討していただいている登別市基本計画があり、それに基づいて各施策を実行していく個別計画があるという作りとなっています。副部長のおっしゃる「はあもにいプラン」は、個別計画に当たるので、基本計画に基づく計画としての位置づけとなるため、この点をご理解いただきたいと思います。

### ◎副部長

そこは理解しますが、「はあもにいプラン」に記載しているものが、基本計画に載っていても何も問題はないと思います。

### ◎事務局

体系図の主要な施策までは、市民部会で合意が得られれば変更することは可能としています。そのご意見を受けて庁内でも再度体系図を検討することになりますが、皆さんはどうお考えでしょうか。

### ◎部会員

ちょっとわからないのですが、主な事務事業にある「男女共同参画社会づくり事業」というのが、副部長のおっしゃる推進会議ということですか。

### ◎副部長

その事業の一環として私どもは推進会議委員として携わっています。

### ◎市庁内部会部会員

事務局からも説明がありましたが、体系図の変更は可能ですが、男女共同参画社会というのは、福祉や就労、教育など、突き詰めていくとさまざまな施策に関わる部分が出てきてしまうので、体系図を少しいじることで、他の施策の体系図にも大きく影響する部分が出てくると思います。

### ◎副部長

そうです。この施策は、かなり横断的に関わる部分が多いと思います。ですから、その関連する所にどう関連付けているのかというところも整理する必要があると考えています。

### ◎事務局

他の章の体系図を少し確認してみたのですが、子育ての施策では男女共同での子育てを、就労の分野では女性の就労の考え方などを記載するなど、副部長のおっしゃった様な施策はそれぞれの分野でしっかり記載されていると考えています。

### ◎副部長

特に男女共同参画という施策は、そのように幅広いものだとということがわかるように、この計画の明記やPRが出来れば良いと思います。

### ◎部長

ちょっと体系図の話ではなく、私の個人的な見解なのですが、男女平等といっても、家庭内でそれが原因でぎくしゃくしては意味がないと思います。やはりそれぞれができることを補完しあって生きてければよいと思っています。

### ◎部会員

そうですね。家庭ではお互いができることをやって、助け合っていければ良いと思います。

### ◎部会員

ジェンダー（性差）というものは、ヨーロッパなどでも依然として存在しているんですよね。この課題には見えない天井があるという話もあります。これは絶対に無くなるというものではないかもしれませんが、その解消を目指していくということが大事なことだと思います。

### ◎副部長

そうですね。そういう気持ちを持つということが大事だと思います。

### ◎部会員

小さなときから家庭で教育していくことも必要です。

### ◎部会員

日本は、明治時代まで女性が一緒に食卓を囲む文化が無かったんですよね。そのような歴史的背景から考えると、日本はまだまだこの意識は諸外国から比べると低いのかもかもしれませんね。

### ◎部会員

先ほども話しましたが、我々の年代と、最近の親の行動もたった20～30年位しか違わないのに子育てに対する意識が違います。ですから、今後、20～30年間でも大きな変化があるかもしれません。

### ◎部会長

どうでしょうか。終了時間も迫ってきましたが、体系図の件についてはどのように整理しますか。

### ◎事務局

内容としては、「はあもにいプラン」の内容は、違う章も含めて包含されているかなという印象もありますがどうでしょうか。

### ◎副部会長

「はあもにいプラン」自体をどこかに書き込んで整理するというものでどうでしょうか。

### ◎事務局

個別計画は、ほかにもかなりの本数がありますが、先ほど述べたとおり、基本計画は、下位計画を推進するものではないので、一切そのような掲載はしておりませんが、個別計画で推進しなければならない理念などは掲載しています。

また、主な事務事業は、基本計画を3年、3年、4年の期間で区切って計画推進していく実施計画で掲載する事業も出てくると思われますが、「はあもにいプラン」などの個別計画は、特に掲載される予定はありません。

### ◎副部会長

この「はあもにいプラン」が基本計画のどこかに出てこないといけないと思います。そうじゃなければ、行政職員は理解していても、市民は誰も計画の関連性を整理できないです。

### ◎事務局

「はあもにいプラン」などの個別計画には、基本計画からの位置づけはしっかり掲載しているので、問題ないかと思います。

### ◎部会員

市にはいろいろな計画があるのですが、関わっていない市民は、どれもピンと来ないのが正直なところですよ。

◎副部長

このように計画は市民に浸透しない部分もあるので、事務局でも計画の掲載について調整してみてくださいませんか。

◎事務局

副部長としては、基本計画を見たら、個別計画がどのように関連しているのかという仕組みをつくるということでしょうか。

◎副部長

そうです。基本計画の付録でも良いです。それを毎年度更新すれば良いと思います。

◎事務局

市で持っている計画というのは、確かにたくさんあって、現在はホームページでも見ていただけるようになっておりますが、今後もそのような手法などにより、計画の整理なども進める必要があるのかなとも思います。

◎副部長

わかりました。基本計画に掲載しなくても、何らかの方法で整理していただければと思います。

◎事務局

計画の策定や更新時は、パブリックコメントを実施することとしておりますので、必ず広報紙にも情報は出ています。そこで市民の方も情報を取得することもできますのでお知らせします。

◎部長

それでは、予定していた時間も経過してしまいましたが、男女共同参画社会のところは体系図の修正等を行わないこととして終了とします。

次回は子育て施策について、12月19日（金）18時30分とします。会場は事務局からの案内文で確認願います。

皆さん、次回開催までは1ヵ月ほどありますので、じっくり体系図を確認のうえご出席願います。お疲れ様でした。